

■会議名■

釧路市営住宅運営審議会

■開催日時及び場所■

令和元年12月24日（火）午後2時～午後3時
釧路市役所2階 第1委員会室

■主な議題■

- 報告第1号 釧路市営住宅の概要説明
- 報告第2号 令和元年度第1回公募結果及び随時募集における入居結果について
- 諮問第1号 令和元年度第2回公募の結果に基づく既設住宅入居申込者の住宅困窮度判定について
- 諮問第2号 特定目的住宅の新設について

■結果■

諮問のあった事項について、釧路市の案を適当なものと認め答申した。

■発言要旨■

1. 開会

2. 委嘱状交付

蝦名市長より出席委員6名に委嘱状を交付。

3. 挨拶

蝦名市長より挨拶。

4. 正副委員長選出

委員長に畠山委員、副委員長に檜館委員が指名され、承認された。

5. 議事録署名委員選出

檜館委員、細川委員が指名され、承認された。

6. 議事

報告第1号 釧路市営住宅の概要説明

委員から意見、質問等なし

報告第2号 令和元年度第1回公募結果及び随時募集における入居結果について

[委員]

申し込みの数に比べて入居率が低いですが、ご本人たちの求める条件と空き家の条件が合致しないのか。

[事務局]

申込の状況を見ると、一定の団地に申込者数が寄っているということが見て取れる。例えば釧路地区の新川北団地は、ここが一番新しい団地で40件の申し込みがあるが、実際には建てたばかりでほとんど空き家がない状況である。逆に比較的空き家があるような団地には申込者が少なく、例えば松浦団地は1件しか申込がないという状況で、こちらの提供できる部屋と皆様が入りたいという部屋に齟齬があるため、難しい状況にある。

諮問第1号 令和元年度第2回公募の結果に基づく既設住宅入居申込者の住宅困窮度判定について

個人のプライバシーに関わるものであるため、審議会で非公開と決定した。

諮問第2号 特定目的住宅の新設について

[委員]

夫婦の年齢が合計70歳以下となっているが、例えば40歳と35歳の場合は入れないということか。若年者の場合は所得が少ない方が多いと思われからか。

[事務局]

40歳と35歳の場合は入れない。若い方が新たに結婚生活を始める上での経済的な負担を少しでも軽減する目的がある。

[委員]

年間5戸とあるが、毎年5戸くらいの予定か。

[事務局]

初めての取り組みであるため、初年度は5戸程度実施することとし、状況を踏まえて次の年については考えていきたい。

[委員]

これは新たに建てるというわけではないのか。今ある住宅を利用するということか。

[事務局]

今ある住宅の中で、若い方が生活しやすい場所の団地の中からそれぞれ指定して提供したい。

[委員]

そうなると、人気のあるところが1戸減るかもしれないということか。

[事務局]
そうなる。

7. 閉会

■担当課係■

住宅課住宅担当